

## 市民福祉委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和3年10月13日 開会 9時54分 閉会 11時58分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

多賀信祥 上野安是 原田敬久 荒木謙二  
三宅文雄 佐藤 豊

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長 猪原慎太郎 健康福祉部長 佐藤和也  
健康福祉部次長 沖津幸弘 介護保険課長 中新純史  
福祉課長補佐 藤田昌巳

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 主 幹 藤井隆史  
主 任 多賀大祐

### 6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

### 7. 発言の概要

**委員長（多賀信祥君）** ただいまから、市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆さんおはようございます。

10月ももう中旬ということで、本格的な秋を迎えております。文化、スポーツの秋、また実りの秋とも言われておりますけれども、昨年から引き続きまして、新型コロナウイルスの影響で市民体育祭、それから各地区の文化祭、また芳井、美星のふるさと祭りといった、秋の恒例のイベントが軒並み中止という状況でございます。そういった中、まん延防止等重点措置が解除されたということを受けまして、Go To イート、それからおかやま旅応援割といった経済対策が再開されております。それこそ、感染防止策を徹底した上で、まずは少人数から、そして近場へお出かけになるなど、皆さんそれぞれの秋を楽しんでいただけたらとも思っております。

新しい総理大臣も誕生いたしまして、明日は衆議院が解散されるということでもあります。19日に告示、31日に投開票といったことが表明をされております。今後の国の動向をしっかりと注視しながら、市として何をすべきか、しっかりと考えていきたいと思っております。

本日は、市民福祉委員会を開催いただきました。何かとご多用の中を繰り合わせてご出席いただきまして、ありがとうございます。どうか慎重にご協議いただきますよう、よろしく願いいたします。本日はどうぞよろしくお願い致します。

#### 〈議長挨拶〉

**委員長（多賀信祥君）** 本日の議題は、1、特別養護老人ホーム星の郷の今後の運営についてから3、その他でございます。

#### 〈特別養護老人ホーム「星の郷」の今後の運営について〉

**委員（佐藤 豊君）** 当初、平成24年度には、美星町が16名、芳井町が4名、旧井原市で9名という形で、平均といたらおかしいですけど、各地域からある程度の方数が利用されておったという状況があるんですけども、旧井原市の状況、また芳井町の状況を見ますと、だんだん減っていているという状況がうかがえるわけですけども、そうしたことについての理由とかというのは、把握されておるのでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 小田・後月三友会のほうから直接聞き取った内容ではございませんが、待機者数の推移というのもあると思うんです。特別養護老人ホームの待機者というのが、だんだん減っている傾向にございます。もちろん、今、名寄せをしていない状

態なんで、申込者があって待機者がこれだけおられるけど、これが本当にここだけを申し込んでおる待機者とは言えないわけですが、待機者の数が全体的に減ってきておるということで、各地域で申込みがしやすくなったことによって、美星地区は美星地区の入居者が増えるというような形になってきているのではないかと推測しております。

**委員（佐藤 豊君）** 要介護3以上ということで、今の井原市の介護施策がある意味では効果を生んでいるから、介護度の重症化というのが抑えられて、その分、利用者というか、施設利用者というものが減ってきている傾向が見えたりもしているということで理解してよろしいでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 佐藤委員さんがおっしゃったとおり、先ほど説明を漏らしたんですけど、現在は要介護3以上の方しか入所できない状況になっております。そのことが入所者を減少させている原因であるというふうに考えております。

追加をするとすれば、有料老人ホームでありますとか、軽費老人ホームでありますとか、様々な形態のものが増えてきておるのも実情であると思っております。

**委員（三宅文雄君）** この利用者の推移及び内訳の表の中で、令和3年度の美星町が25人で芳井町が1人ということで、令和3年10月では、美星町18人、芳井町1人ということで、この数というのはいつの時点での数になりますか。年度ということになるのか、それとも年度当初の数ですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 表のほうに入れておりますとおり、各年度4月1日現在ということでございます。

**委員（三宅文雄君）** ということは、令和3年度の4月1日現在が25人で、10月の時点で18人に、だから、半年した時点で7人減っております。これはどういうことなんですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 小田・後月三友会のほうから入所されておる方に対して説明会を行い、辞退を市に対してしているんだということ、辞退の申入れをしているということを、入所者、それから家族に説明をされました。そうしたところ、どうしても美星に残りたいと言われる方に対して、一緒に経営されております長楽園というのがございます。そちらのほうへ移っていただくということで、既に数名の方が移っていただいた状態で、現在、この人数となっております。

**委員（三宅文雄君）** ということは、この7人減った方が全て長楽園へ行かれたということになるんですか。それとも、ほかの施設もあるんですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** お一方、特別養護老人ホームみずきのほうへ行かれておるというふうに聞いております。

**委員（佐藤 豊君）** 当初、指定管理を受けていただくということで、900万円の運営資金ということだったわけですが、その当時の利用者は29人ということで、満杯に近い人数で900万円ということになるわけですが、利用者がだんだん減っていく中で2,000万円という数字に変わっていったわけですが、人数が少なくなっても施設体制というのは維持しなければならないので、それだけの経費がかかったから、それだけ増額しなければならないというふうな流れになったと理解してよろしいのでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** そのとおりでございますが、運営を行っているお金の大部分が介護報酬でございます。そちらのほうは3年に一遍の見直しというものがございまして、その中で平成27年度から介護報酬が下がっておるといふ経緯もございまして、このような結果になっておるといふことでございます。

**委員（荒木謙二君）** 基本協定書のほうを資料として提出をいただいているんですが、第28条に事業の継続が困難になった場合の報告ということが書いてあるわけなんです。この条項によって小田・後月三友会のほう途中でやめられるというふうな理由になるのでしょうか。途中で解除というのがなかなか見当たらないんですが、その点はこの協定書の中のどこの条文でそういった形になっているのか、お示しをいただければと思います。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 令和3年3月31日付で小田・後月三友会のほうから出された辞退の申出書は、この第28条に基づいて出されたものと認識しております。

**委員（佐藤 豊君）** 基準が下がったというんですけど、介護報酬は徐々に、若干でも上がったという流れがあったというふうに思うんです。そのことは、経営には全く影響はなくて、事業を運営する経費のほうで費用がかさむから経営が厳しくなったというふうな理解もできないことはないんじゃないかと思うんですが、その辺はどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 平成27年度から始まった第6期、こちらは金額的に下がって、介護報酬が全体を下げるんじゃなくて、各地域密着型の特養に関して下がったという経緯がございまして、介護報酬全体を下げていないわけじゃないということをご理解いただきたいと思います。

**委員（原田敬久君）** 私が説明を受けたときに、職員の確保が困難と言われました。高齢化もそうです。赤字経営ということをおっしゃった気がするんですが、それが説明になかったのは、どういうことでしょうか。1,000万円ほど赤字が出ているんだという説明も、私は聞いたような気がするんですが、それについて、今、一言もなかったんですが、これはどういうことでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 地元議員さんに説明をさせていただいたと思います。そ

ちらのときと、それから地元の方に説明をした資料というのを、今回添付させていただいております。こちらのほうを、今日も皆様方にお配りしている資料の中にございますが、こちらの最初のページにも、運営が厳しいということは記載させていただきまして、議員さんにも説明をさせていただいたつもりでございます。

**委員（荒木謙二君）** ④にも関係してくるのかなと思うんですけど、地元説明会の資料において、（２）今後の「星の郷」の運営についてということで、２ページの一番下段の令和元年８月２２日に、市の考えを小田・後月三友会のほうへ説明されておられます。「より効率的な運営が必要なことや現施設の老朽化に伴う今後の維持管理経費の増加を踏まえ」ということで、偕楽園の未利用部分へこの地域密着型を移すのが市の考え方であるという説明がされているという記述があります。

そうした一方、小田・後月三友会は同一施設内あるいは新たな施設を建て替え等々で、地域密着型と広域を一緒に運営したいというふうな考えも持たれていたのではないかなというふうにも思うわけなんですけど、こういったことについて市の説明があったそれ以降、何か急速に星の郷の運営に関しては引かれたんじゃないかなというふうな想像もあるわけなんですけど、資料の中での次の動きが、令和元年８月２２日から令和２年１月２８日の、小田・後月三友会からの現状報告となっているんですけど、令和元年８月２２日の市の説明を受けて、小田・後月三友会はどのような答えといいますか、思いを市のほうに伝えられたのか、お示しをいただければと思います。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** ただいま質問いただきましたのは、現地にて説明をさせていただきました、資料の２ページから３ページに係るところの件だと思います。

こちらにつきまして、１ページ目にも書いておりますが、金銭的にも厳しい状況があって、それから２ページ目の上のあたり、小田・後月三友会のほうも運営として、先ほど申されましたとおり、そこをサテライト型にしたいとか、それから長楽園を建て替える際には星の郷をこっちへ持って行って一緒に建てたいという、確かに、そういった考えを市のほうへお示しいただいたこともございます。ただ、小田・後月三友会のおっしゃったのは、長楽園を建て替えるときにそうしたいという考えをいただいたつもりでございます。現在、建てられてから３０年ほどが経過しております。建物の性質からいきますと、４０年、５０年はもつ建物ということで、まだ将来的な先の話かなとも思っております。市のほうの考えというのは、いろいろ経営が厳しい、雇用が厳しいという状況を考えた上で、市のほうも一緒になって考える中で、こういう考えがあるんだということを令和元年８月２２日に初めてお知らせしたところでございます。

それから、令和２年１月２８日には、さらに人が集まらないんだという報告を受けており

ます。ただ、そのときには、入所者を定員いっぱいまでいかなくても、安全第一で運営をしてくださいという回答をさせていただいております。

それから、時を経まして、再度、うちのほうから令和2年8月3日に、こういう方向があるということを理事会のほうで説明させていただきました。それを受けて、市のほうへ理事長をはじめ、お越しになられまして、うちのほうから説明させていただいたのは、今のこの案というのは、時間をかけて、将来を見据えて協議していきたいというふうに説明をさせていただいたところでございます。考え自体をお示ししておりますが、時間をかけて、市のほうとしては進めていきたいと考えておったところでございます。

**健康福祉部長（佐藤和也君）** 補足をさせていただきます。

小田・後月三友会のほうに、偕楽園へ移転しての運営をという考えもあるという説明をした後ですけども、小田・後月三友会とも話をする中で、今後の高齢者人口の推移はどうなるんだろうかということをお聞かせいただきました。そのときに、もう今後は高齢者人口が減少していく。団塊の世代が後期高齢者人口に入った時点で、後期高齢者人口は一旦増加に転じて、その後、また減少するというような見通しがあるということをお説明し、ただし美星町においては、団塊の世代の層が少ないので減少傾向は続くという見通しであることを説明したことがございます。それを受けて小田・後月三友会のほうで、これから先、長楽園と星の郷、この2つの施設を運営していくというのは、大変厳しいものがあるというふうに認識されたと思います。その後、理事長のほうから、長楽園本体を維持していくためには、星の郷の運営について小田・後月三友会としても検討していかなければならないということは話を聞いておきまして、総合的に判断されて、今回の決定に至ったものと考えております。

**委員（三宅文雄君）** 小田・後月三友会のほうで令和3年3月31日に、令和4年3月31日をもって指定管理を辞退するという決定をされたということでございますけれども、その時点では、小田・後月三友会は井原市と矢掛町とが一緒になって組織しているものだと思うんですけども、井原市からはこういった方々が出られたんですか。行政のほうからは出られてないんですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 理事会及び評議員会の話でしょうか。

**委員（三宅文雄君）** そうです。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 井原市からは今、理事会及び評議員のメンバーには誰も入っておりません。

**委員（佐藤 豊君）** 再度確認なんですけれども、小田・後月三友会は来年3月31日までは運営をするということは、もう間違いないんですか。

**委員長（多賀信祥君）** 先ほどの説明は9月末でした。

委員（佐藤 豊君） もう一度、確認させてください。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） この時点では、来年3月31日までという申入れでございましたが、井原市のほうから、協定を守ってください、それができない場合は新しい事業者が運営を開始するまで運営を続けてくださいという依頼をさせていただいてきました結果、ぎりぎりのところで令和4年9月末までは運営を継続するという回答をいただいております。

委員（佐藤 豊君） それで、次の指定管理者について、公募という形でさっき説明があったんですが……。

委員長（多賀信祥君） すみません。今は、2番のところについての質疑です。

委員（佐藤 豊君） すみません。

#### 〈多賀委員長が副委員長に、上野副委員長が委員長に交代〉

副委員長（多賀信祥君） 客観的な視点で伺いたいことがあります。

スタッフ確保の見通しが立たない、難しいということが美星地区特有なのか、全般的なのかというところがまず1つと、それから経営状況が悪いということ。①にも関連するんですけど、29床あるところが、全体的に使用率が高いときにも経営状況が悪かったということであれば、ほかの施設についても同じようなことが起こり得るのかどうなのか、美星地区特有なのかどうなのかという、この2点を伺いたいと思います。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） これは皆様ご承知だと思いますが、介護業界のスタッフとして人を集めるというのは、もうどこも苦勞されておりまして、現在、井原市内でスタッフが欠けてしまって運営を休まないといけないとかというようなことはないですけど、どこも苦勞されているということはあると思っております。

それから、入所者数の話でいきますと、美星町にございます星の郷は多床室でございますので、男女の問題でありますとか、要介護度の問題とかがございまして、たまたま4月1日に満床になっていないこともあるかとも思いますが、そういう入所の苦慮も、されているというのも事実でございます。

運営につきましては、星の郷には指定管理料を払っておりますが、井原市内のその他の特養に関しては、独自の介護報酬で運営を行っていただいておりますのが現状でございます。

副委員長（多賀信祥君） 執行部のほうから、偕楽園へ移転という案があったということですけど、それに対して、スタッフ不足の課題というものが完全に解消されるという担保はないところでの提案だったのかどうなのか、その辺が心配なんです。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 特に、星の郷が人員を集めるのに苦慮されているというのは、ほかの介護施設に比べても高いと思います。現在、18名の方がスタッフとして働いておられますが、全員正職員、それから先ほどご説明させていただきましたが、高齢になったから嘱託職員になっておられる方で、ずっと常勤の方を抱えておられます。ほかの介護施設のほうを確認させていただきますと、パート職員とかを入れて施設を運営されておるといのが現状でございまして、それが集まらない、正職員さえも集まらないという厳しい現状はあると認識しております。

**副委員長（多賀信祥君）** 今、星の郷の運営で抱えられている課題が、執行部案のほうですが、幾つも解消される可能性がすごく高いという判断だったという解釈でよろしいでしょうか。

**健康福祉部長（佐藤和也君）** このたびの偕楽園への移転の案でございますけども、地域密着型の特別養護老人ホームが県内では81か所ございます。このうち、星の郷のように単独で運営しているのは1か所、星の郷のみでございまして、ほかの80か所は特養の本体のそばにあったり、例えば地域密着型の特養がデイサービスをやっておったりとか、ほかの事業を併せてやったりとかという、単独運営というのはもう星の郷だけとなっております。

今回、偕楽園の空きスペースを活用して複合化するというので、単独運営とは違って、例えば職員についても、介護の部分は兼務できませんけども、事務とか、栄養士であるとか、調理とか、そういった部分が兼務できますので、人的な面での職員の削減とかといった部分が可能ということで、人員確保という部分では少し楽になる部分もあろうかと思えます。

それから、単独の施設でありますと、例えば浄化槽であるとか、もろもろの維持管理経費がかかってまいりますけども、併用することで、極端なことをいいますと、半分で済むようなイメージということで、総合的に判断して、経費面とか人的な面で有利であろうという判断から、偕楽園への移転を考えたところでございます。

それともう一点、現在、偕楽園を運営しております社会福祉法人の恭和会が特別養護老人ホームを既に運営されております。そういったノウハウを持った事業者がおられるということで、その事業者の特養の運営もしていただければ安定した運営が可能であろうということで、今回、そうした案を検討したところでございます。

#### 〈上野委員長が副委員長に、多賀副委員長が委員長に交代〉

**委員（三宅文雄君）** 星の郷の指定管理ということで、指定管理となると、要するに井原



市が財政支援をしているわけだから、小田・後月三友会から井原市のほうに対して経営の状況を報告すると思うんです。それが、小田・後月三友会が指定管理をするようになってからずっと今日までの状況というのは、問題点があるかなというふうなことは、最近、急に出てきた問題ではなくて、経営の問題にしても、それからスタッフの問題にしても、長い間の蓄積によって出てきた問題だろうというふうに私は認識するんですけども、そこら辺の小田・後月三友会との経営する上での問題点というのは、互いに共有しながら進めてきたのかどうなのかというのを教えていただけますか。

**健康福祉部長（佐藤和也君）** 小田・後月三友会との経営に関する問題点等の協議でございまして、本日配付しております資料の2ページから入れております。

平成27年11月以降は、まず指定管理料の増額等、財政面での協議を行っております。この中で、平成30年1月10日に運営資金の貸付け、それから平成30年3月22日のところで、指定管理料を平成30年度から2,000万円に増額といったような形で、財政面での対応を取っております。その後、今後の運営についてということで、運営の形態でありますとか、人員の確保であるとか、そういったものの協議をいろいろと続けてきております。

そうした中で小田・後月三友会からは、長楽園に星の郷部分を統合して、広域型として運営できないかというような相談も受けております。一方で市のほうからは、偕楽園へ移転して、複合化した中で運営をしてはどうかというような、市の考えも説明をしております。そうした中で、昨年10月9日には小田・後月三友会のほうから、将来的には星の郷の運営が困難であるというような説明を受けております。そして、市長から当時の理事長に対しまして、星の郷の運営を偕楽園の未利用部分で行う考えを持っておりますけれども、時間をかけて将来を見据え協議していきたいという説明をし、その場では、理事長からも分かりましたということで了解をいただいております。これまでもいろいろと、様々な面で小田・後月三友会とは協議を重ねてきたところでございます。

**委員（三宅文雄君）** 経営の面につきましては、なるほどなと、年々もう厳しくなって、2,000万円に至ったのだなというふうなことは理解できたんですけども、スタッフの確保という意味において、職員の方がずっと年齢を、例えば10年たつと、当時50歳の方だったら60歳になる。となると、当然、退職される方もおったり、若い人の補充というか、時代が変わりますから、そういった方々をスタッフの循環というか、そういうようなことには取り組んでこられたんでしょうか。

**健康福祉部長（佐藤和也君）** スタッフの確保という点では、高齢職員の退職を見据えて、採用計画を立てておられたところでございます。先ほど説明をいたしましたように、令

和2年度、令和3年度においては、募集をかけたけども申込みがなかったというような状況でございます。

それから、それ以前の対応として、外国人労働者の雇用といったことも、小田・後月三友会内部で検討されたと聞いております。ただし、言葉の問題、それから美星町内での住宅の確保、それから定着性、そういったあたりで、最終的にはそういった方向に至らなかったということでございますけども、考えられる手だては、内部ではいろいろ検討されたというふうには聞いております。

**委員（荒木謙二君）** 介護保険課長の説明で、一昨年度は5月、7月、9月に会議をして3月が書面開催、昨年度は開催されておらず、今年度は7月に書面開催をして10月に入って会議を開いたというふうな説明であったと思うんですが、星の郷の運営から小田・後月三友会が引かれるというふうなことを、理事会で決定したということ、書面で3月の時点では運営推進会議の委員の方には知らされておられたのか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 先ほど説明させていただきましたが、運営推進会議は小田・後月三友会のほうが主催となって開催するものでございまして、こちらからはしておりません。

**委員（原田敬久君）** 会議につきまして、令和2年度は5月に開いていますよね。令和3年度は5月に開かれていないんです。こちらの資料の3ページを見ますと、令和3年の4月から5月の段階で、市と県がもう星の郷を偕楽園に移すということを協議しているんです。この辺が私はしっくりこないんです。なぜ会議が開催されていないのか、その辺はつかんでいらっしゃるでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 先ほども申し上げましたとおり、この運営推進会議ということでお知らせするのは、小田・後月三友会が主催でやっていただく会議となっておりますので、こちらからは、そこについてはさせていただいておりません。

**委員（佐藤 豊君）** 運営推進会議の中では、どういうふうな意見が出たとかという情報も、市のほうには入らないんですか。協議内容としてはこういう協議をしたとか、こういうふうにお互いの認識を再度確認したとか、そういった内容についての情報というのは、行政のほうには全く入らないというふうに認識してよろしいのでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 先ほど言葉が足りなかったかも分かりませんが、この運営推進会議と申しますのは、施設の施設長が招集をかけてする会議でございます。そのメンバーの中には、それを入れないといけない者として、地域包括支援センター職員とかというふうに決まりがございまして。地域包括支援センターは介護保険課の中にございますので、当然、介護保険課長なり、それから私もそのメンバーの中に入っております。

**委員（佐藤 豊君）** そういった中で、どのような内容の話が持たれたのかということ  
は、今、会議に参加していたということなんで、前向きな会議の内容だったのか、現状を共  
有するというぐらいの内容で終わったのか、その辺はどうでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 今回のこの件につきましては、今まで触れてきておりま  
せんで、令和3年10月7日に開催した時点で、初めて委員の方に、小田・後月三友会のほ  
うから報告があったということでございます。その中では、小田・後月三友会の方に対し  
て、それから市に対して、存続をしたいと、してほしいという要望がございました。

運営推進会議は開催されておりました。その中であって、市のほうが地元説明会を  
した中で、運営推進会議が開催されていないということが話題になりました。理事長をはじ  
め、施設長のほうが、メンバーの方に、個別に説明に行かれたというふうには聞いておりま  
す。それを基に、10月7日に運営推進会議を開催したということでございます。

**委員（荒木謙二君）** 地元説明会を8月24日にされて、議会のほうにも請願というふう  
な形で出て、その後、地元の方とお話をされたというふうなこともお聞きしているんです  
が、そうした中で、そのときには市に対してどのような質問が出てどのように答弁されたの  
か、実際に聞いておりませんので、もし分かればお願いします。

**健康福祉部長（佐藤和也君）** 地元の特養「星の郷」の存続を求める会のほうから市長に  
対しまして、2,250人の署名が提出されました。その署名を持ってこられた際に、会  
の方からは、ぜひとも星の郷を美星町に残してほしいというお話でした。これに対して市長  
は、美星町民の思いを真摯に受け止めて、今後、小田・後月三友会との協議をしたいとい  
うふうに回答しまして、それを受けまして、9月に入って2度、小田・後月三友会の理事長と  
市長が面談をしまして、再度、運営について検討いただくよう依頼したところでございま  
す。

**委員（三宅文雄君）** 地元説明会のときに、資料とかを来られた方にお渡しされたんです  
か、それとも一方的に市のほうから住民の皆様方にこういう計画でおりますと言われたん  
ですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 今日、委員の皆さんにお配りしている資料をもちまして  
現地で説明をさせていただきました。

**委員（三宅文雄君）** ということは、この井原市特別養護老人ホーム星の郷の移転につい  
てという資料を参加者に渡して、今までの経緯をるる述べて、今後、こういう計画でいくと  
いう説明をしたという理解でよろしいですか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 8月24日のことですね。

**委員（三宅文雄君）** そうです。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） そのとおりでございます。

委員（荒木謙二君） そのとき、事前に質問が出ていたんじゃないですか、24日の時点では。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 事前にいただいております。

委員（三宅文雄君） 今、荒木委員が言われたんですけど、事前に質問が出ていたというのは、質問した内容はこれでお示ししているという理解でよろしいんですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 質問が出て、存続を求める会、そのときは地元公民館長の方からの質問と、老人クラブの方からの質問がございまして、こちらについては口頭で回答しております。こちらからの説明について、今、皆様方にお配りしている資料で説明をさせていただきます。

委員（三宅文雄君） 文書ではなくて、口頭で、事前に質問があつて、その質問に対して口頭で回答しているという理解でよろしいんですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 事前の質問につきましては、文書でいただいております。

委員（三宅文雄君） くどいようですけれども、その回答は口頭でしたという理解でよろしいんですか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） そのとおりでございます。

委員（佐藤 豊君） 先ほど説明いただきましたが、おおむね11月から公募をすることですけれども、来年9月末までという期限があるんですけど、現実的には、手を挙げてくださるようなところがあると、行政としては期待されているということでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 公募するからには、受けていただく方があるように思っております。

委員（佐藤 豊君） 公募という、大変困難など言ったら失礼な表現になるんですけど、インセンティブじゃないですけども、条件もある程度整えなくては、なかなか手が挙がらないんじゃないかというふうには思うんですけども、今の時点ではどのようなインセンティブといいたいでしょうか、優遇施策というか、行政としての支援をお考えでしょうか。

健康福祉部長（佐藤和也君） 特別養護老人ホーム、介護施設というものは、本来は介護保険制度の中で、介護報酬の中でやっていただいております。市内の民間で運営されているところはどこも介護報酬の中で、市から補助金を出すといったことはございません。しかしながら、星の郷につきましては、指定管理料として2,000万円を介護報酬とは別に支出して運営していただいております。それから、建物、設備につきましても、市の所有のものもある

ります。そういったことで、ハード面での受皿を用意して、指定管理料として介護報酬とは別にお金も出して、それで運営してもらっているということ、これが通常の民間の事業者からしてみれば、もうインセンティブであろうとっております。そういったあたりを内部で詰めて、これをしっかりと法人のほうに説明をして応募いただけるように、努めていきたいというふうに考えております。

**委員（原田敬久君）** 小田・後月三友会が来年9月末まで運営をされるということは本当にありがたく思っております。

佐藤委員とも絡むんですけど、11月から公募をかける、その条件が今の場所で運営するということですよ。市として、手を挙げやすいような条件をつくっていただくということとはできないんですか。

**健康福祉部長（佐藤和也君）** 先ほど申しましたように、通常の特別養護老人ホームの運営よりも星の郷は有利な条件があるかと思っております。そういったあたりを、場合によっては個別に訪問して、こういう条件なんですといったことを直接お話しして、各法人に検討していただきたいというふうに考えております。

**委員（佐藤 豊君）** 今、健康福祉部長のほうから説明がありましたように、市から指定管理をお願いしているということで、そういった2,000万円のお金を出すということは、ほかの施設とは違っているという状況の中で、具体的にどのように公募、説明するにしても、どこまでができるんだろうかというふうに思うんです。今の小田・後月三友会がそれだけの条件をしてもらっても、なかなか運営が厳しいと言われている中で、同じような状況で再度公募をかけても、なかなか厳しいんじゃないかというふうにも思うんですけど、その点はどのようにお考えでしょうか。

**健康福祉部長（佐藤和也君）** 市内の社会福祉法人の中には、特別養護老人ホームとか、ほかにも例えばショートステイであるとか、様々な介護事業を併せて運営されておる事業者がございます。そうしたところのスケールメリットを生かして、人材の弾力的な運用であるとか、それから、また中には法人それぞれで独自の経営努力をされておるところもあろうかと思えます。そうした各法人の独自の経営力というものを生かして、また違った運営手法で運営ができる法人もあるのではないかとということで、まずはこの条件で運営を検討していただきたいということをしつかりと説明をして、応募につなげていきたいというふうに考えておるところです。

**委員（荒木謙二君）** この請願の目的といいますか、請願の事項であります。現在の地で引き続き運営をしていただきたいというのが地元の請願であろうかと思えます。

今となってはもう遅いんですが、実際には小田・後月三友会がやめられるという申出があ

った早い段階で、公募というのをかけるのが本来かなというふうに私自身は思ったんですが、半年以上ずれ込んだということはどういうことなのかということと、当然、今、健康福祉部長が言われましたように、この請願を受けて、仮に新しい事業者があのでやっていただけというのが一番いい形であって、請願内容に答えられるわけなんですけど、もし合致しなかった場合、応募がなかった、あってもなかなか難しいというふうなことで契約が成立しなかった場合、あの施設というのは井原市のものであります。あの施設の後利用ということは、これから公募をかけるというような段階ではなかなかそういったことは、考えていないといえばそうなのかもしれませんが、最終的には公募期間も一月、二月ぐらいであろうかと思しますのでそれ以降、その点も考える中で、考えを持っておられるのであれば、例えば跡地利用、後利用等々についてはどのような考えを持っておられるのか、お示しをいただければと思います。

**健康福祉部長（佐藤和也君）** まず、当初に現在地での公募をしなかったのはどうしてかということをございますけども、今年の3月末に小田・後月三友会から、令和4年3月末をもって運営を辞退するとの申出があり、1年間の運営であるということ、この短い期間でどういった対応ができるのか。しかも、入所者が20人程度いらっしゃる中で、継続して生活の維持が図れるのかどうかといったことを時間に制約がある中で検討したときに、公募をかけて申込者がいないという場合に、偕楽園の運営を県と協議し、指定管理者とも相談し、必要な施設整備がございまして、その予算を計上し工事に出すとかといったスケジュールで、1年間で間に合うかといったときに、これは厳しいという結論に達しまして、その時点では、まずは一番確実な方法ということで、偕楽園への移転という方向で話を進めたところでございます。こうした中で、地域からのご意見もあって、小田・後月三友会と協議して、もう半年、最初から言いますと1年半という期間が取れたということもありまして、ここで再度、現在地での公募ということになったところでございます。

現在地での公募で手が挙がらなかった場合については、まずは地元のほうへその結果を返して、今後のことについて、再度地元の声も聞きながら検討したいと思っております。

それから、施設の後利用でございますけども、現時点では、まだ具体的なものはございません。しかしながら、後利用といった場合には、当然、地域の皆様の声を聞きながら利活用を進めていきたいというふうには考えております。

**委員（三宅文雄君）** この前も、請願者からお聞きしたんですけれども、地元説明会を開く前に、自治連合会長会議が開催されたと思うんですけれども、その後、令和3年3月31日に小田・後月三友会のほうで辞退するというふうな判断をされたということで、その間から地元説明会までの間にタイムラグがあるんですけれども、地域密着型の星の郷を地元の方が

大勢利用されているという現実の中で、なぜそういった地元への説明がなされなかったのかなというのは、どういう判断に基づいてそうなったんでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 令和3年3月末に小田・後月三友会のほうから辞退の申出があって、先ほど健康福祉部長のほうで申し上げましたが、期限が1年しかない中であって、限られた時間の中で案もないのに、地元の方に直接こういうことがあったということをお伝えしても、混乱を招くばかりではないかと市のほうは判断いたしまして、ある程度の限られた時間の中でできる方法、新しい事業者を見つけるような方法を考えて、地元の方に説明するのがいいんじゃないかと思って、その間が、新しいところへ行くにしても県との協議も必要でしたし、こういう状況であることを県と協議することも必要でした。そういう期間も含めて、ある程度方針が固まった段階で、地元の方に説明をさせていただいたということでございます。

**委員（三宅文雄君）** 理解ができないんですけども、あらかじめ対案を市としての考えを示すというよりは、地域密着型という施設の現状の中で、小田・後月三友会が管理をしているのができないというふうなことで、指定管理をお願いしている側からすれば、そういうふうな話が出ておりますけれども、現在協議中でありますとか、そういうふうな説明というのはできなかったんでしょうか。

**健康福祉部次長（沖津幸弘君）** 直接的にご迷惑をおかけするのは、そこを利用されている方とその家族でありますので、これはいち早く小田・後月三友会のほうから説明をさせていただいております。まずは直接的なデメリットになる方に報告、説明はさせてもらっております。

**委員（三宅文雄君）** 利用者とかスタッフの方々には、それはそういうふうなことがありますということで、利用者にしても、スタッフの方はどちらの方がよく分からないんですけども、地域密着型ということになると、地元の方が大勢その施設には関わっていると思いますので、過ぎたことを幾ら言っても仕方ないんですけども、そういった地域で関わっておる施設については、今後、地元との連携というか、こういう動きがありますと、市としてはこういうふうな対応を現在協議中であるとか、そういうふうな進め方ができなかったのかなというふうに私は思うんです。

繰り返しになりますけれども、地域密着ということになると、どうしても地域の関わりが深いものですから、なおのこと、家族や入所者に説明すれば事足りるということではなくて、その地域には待機組も大勢おるわけですから、空いたら私も入所したいというふうな方もたくさんおられると思うので、今後はそういうふうな、指定管理者が辞退されるというふうなことを決定されたのであれば、早く地域の方に周知するべきではなかったのかなとい

う、一つの課題ができたのではないかというふうに私は理解したもので、今後、そういった方向で進めていただきたいなということを申し上げます。

**副市長（猪原慎太郎君）** 三宅委員さんの言われるとおりでありまして、実は先週の金曜日、自治公民館長会議が美星でございました。そのときにも、この星の郷のことだけではなく、社会福祉協議会のこと、それから美星分駐所の移転の問題、美星保育園の場所の選定、いろんなことにおいて、要は市が勝手に決めて一方的に進めている。地元への説明がないではないか。要は、住民に密接に関係する事案については、事前に説明なりが欲しい。そういったご指摘もいただいたところでありまして、それらにつきまして、進め方がまずかったということで、結果的に大勢の方にご心配をおかけした、これは事実でありますので、それについては重く受け止めております。今後、反省すべき点はしっかり反省して進めていきたいとも思っております。

ただ、いろんなご要望をいただいております中で、関係法令ですとか財政上の問題とかで、全てのご要望にお応えするという事は、現実的には難しいんだろうとも思っておりますけれども、できること、できないことを地域の方としっかりすり合わせをする、お互いに理解し合う、そういったことは大事だということで、今回の件でそのことを痛感しております。今後におきましては、社会福祉協議会とか消防組合ということになりますと、井原市だけでは決められないということもあります。また、地域の方に情報提供するタイミングも、物によっては市議会のほうに報告してからでないといけない性質のものもあろうかと思えます。ケース・バイ・ケースになろうかとは思いますが、より慎重な対応をしていかなければいけないというふうに思っております。

**委員（佐藤 豊君）** 地域密着型ということで、市内の皆さんが誰でもといったらあれですけど、対象者として使える。たまたま今回は美星の星の郷ということで、地元美星の人が多く、94.7%の方が利用されていますけど、現実的には芳井の人も利用できるし、井原の人も利用できるということで、そういった将来的なことを考えて、今回、現状を認識してもらうために説明会を美星で開いたんですけど、要は井原の人も対象であり、芳井の人も対象であったわけです。だから、現実的には、美星の利用者が多いということで、美星の声が請願という形で出てきたわけなんです。現実的には、井原の人にも説明をしていただかないといけなかったし、芳井の人にも説明をしていただかないと、地域密着型ということですから、市内の人は対象者であれば誰でも利用できる、そういったことも考えた説明会であってほしかったなというのを思ったりもするわけですけど、それはなかなか厳しかったのかも分かりませんが、そういった思いを持つわけですが、その点についてはどのようにお考えですか。



**健康福祉部長（佐藤和也君）** この星の郷の件に関しましては、利用者が美星の方がほとんどということで、まずは地元美星町の方に丁寧に説明していきたいと思ひますし、先ほど申されたように、地域密着型ということで、井原市民誰もが利用できる施設でございますので、井原市民全体に向けての周知も丁寧にしていきたいというふうに考えております。

**副委員長（上野安是君）** 指定管理ということの考え方ですけども、実際には美星の星の郷を、小田・後月三友会に指定管理者としてお願いしていた。それが、契約期間が終了したその段階であれば、当然、新しく公募をするという話なんですよ。だから、その部分が、例えば今言われた、健康福祉部長も言われたんですけど、期間がなかったとかというのがいまいびんときてなくて、実際には1年あって、だから令和3年3月31日にあと1年で終わりますと言われた段階で、すぐに指定管理者の公募というのをかけるすべがあるのかないのか、なかなかその辺の微妙なところというのが、私は理解ができないんですけど、通常ならそういうふうな格好でいく、その期間が指定管理者の公募の期間は短くても構わないんだけど、結局そこがいなかった。だから、言葉は悪いんですけど、どうすることもできないので、こういうことで偕楽園にお願いをしようと思うんだけどどうだろうかじゃなくて、その辺のタイミングもそうなんですけど、そういう説明なりが、少なくとも4月か5月かのタイミングでそれができていれば、市民の方も多分納得せざるを得ないんじゃないのかなというようなことは思うんです。だから、美星の方が言われている気持ちは分かるんだけど、逆に言えば、反面私らは、それは筋というか、違うんじゃないのか。今、生活されている方がちゃんと次に行かれるところも確保できて、そういうすべを市のほうは取っているんじゃないかということもありながらの、その物の進め方というか、それが、これも言葉は悪いけど、お役所的というか、だからあまりにも市民のことを考えずにというようなことを思ひます。

今、健康福祉部次長が言われた、そこで生活されている方には、きちっと報告もできているし、説明もできているという、とにかくそれは当たり前のことで、そこから先の広がり、今みたいになっていること自体がどこかでボタンの掛け違えがあつてというところは、今後、いろいろなことで起きる可能性というのがあるので、我々も含めてしっかりその辺は勉強していかないといけないのかなというふうに思ひています。

〈なし〉

**委員長（多賀信祥君）** ここで執行部の方にはご退席願ひたいと思ひますが、何かございましたら願ひいたします。

**副市長（猪原慎太郎君）** 皆様方におかれましては、長時間にわたりまして星の郷について慎重に審査をいただきました。ありがとうございました。

これから公募という作業に入りますけれども、じっくり考えるだけの時間が与えられておりませんが、限られた時間の中でしっかりと慎重にいろんな具体的な要件について検討していきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

**委員長（多賀信祥君）** 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

#### 〈執行部退席〉

**委員長（多賀信祥君）** 特別養護老人ホーム星の郷の今後の運営について、今後の進め方を委員の皆様にご協議いただきたいと思います。

**委員（三宅文雄君）** ただいま執行部から経緯とか、今後の進め方とかいろいろとお話を聞いたんですけども、実は私もあそこへ行ったことがなくて、美星国保診療所の隣に併設されているというのは知っているんですけども、地元の議員は当然知っていると思うんですけど、井原へ住んでいる人間は行ったこともないところなので、一度、委員会で有志だけでもいいですし、行ってみたらどうかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

**委員（荒木謙二君）** 入居者の方も、19名だったと思いますが、当然おられます。新型コロナウイルスが落ち着いたとはいえ、そういった形で施設に、この6人でお伺いするというのは、いかがなものかなと考えます。施設を見るのか、それとも考え方を聞くのか。施設を見るだけというのは、なかなか今の状況では難しいのかなとは考えますが、皆様のご意見はどうでしょうか。

#### 〈休憩中、委員間討議〉

**委員長（多賀信祥君）** 特別養護老人ホーム星の郷の今後の運営についての進め方ですが、本日、執行部より詳しい説明をいただきました。11月中旬に公募を開始するということだったので、その経緯、経過を見ていきながら、また皆さんにご意見を伺いたいと思います。

#### 〈異議なし〉

委員（三宅文雄君） 先ほど私が提案した件はどうなりますか。

委員長（多賀信祥君） 今、星の郷の施設の中に入って見学をするというのは、新型コロナウイルスの感染状況も関係して難しいだろうということです。外観について見る場合でいうと、それぞれ個々に訪れて見るということでもいいのではないかと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） 次回の開催日については、指定管理者の公募の要項などの確認もしたいと思いますので、改めて私のほうから皆さんにご都合を伺うということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） 11月に開催をしたいと思います。

〈所管事務調査について〉

委員長（多賀信祥君） 前回の委員会において、今後予想される高齢化社会へ対応するための取組について、私と三宅委員の素案を基に協議することとなっております。

お手元に配付しております素案について、本日配付させていただいているので、提案者から説明を行いたいと思います。

委員（三宅文雄君） それでは、私が提出しております10月13日提出の委員会資料ということで、お手元にあるかと思えます。

これは、この前も井原市高齢者保健福祉計画のこの冊子がありますけれども、その中の第4章の4、5について、前回、委員会で執行部のほうからデータをもらったんですけども、幅広く高齢者福祉の問題を考えるという場合には、ほかの調査も必要ではないかということで、医療と介護の連携推進、認知症施策の推進、成年後見制度の利用促進ということで、その3項目について、この本に挙げられている内容について、私がこの辺を調べてみたいなということで上げさせてもらいました。

今後は、ほかの項目についても調査をする必要があるのではないかなということで考えています。

**委員長（多賀信祥君）** それでは、私のほうからもう一つのホッチキスどめの資料2枚を作っております。

まず、今まで皆さんで決定された、今後予想される高齢化社会へ対応するための取組についてに関連する、私自身が絞り込みが行えそうかなと思うところを3件上げさせてもらいました。介護予防・生活支援サービス事業、これを深掘りしていくか。また、地域ケア会議というものがキーワードとして出てきましたので、これが2点目。それから、地域包括ケア病棟ということを目にしましたので、これについて調べました。

介護予防・生活支援サービス事業については、社会福祉協議会のサロンなど市民協働のケースが多いので、課題としてはサロンの利用者が、男性参加者が少ないという課題があるということや、井原市の中でも地域格差があるんだろうなということは予想されるんですけど、なかなか委員会としての調査としては難しいのかなという結論でした。

それから、地域ケア会議というものを私自身初めて耳にしましたので調べてみたら、井原市民病院でまいづる連携ということをされています。これがそれに当たるのかどうなのかという、確信もないんですけど、なかなかこれも委員会で長期間かけて調査するものでもないのかなという印象でした。

それから、地域包括ケア病棟ですけど、これについては先般、井原医師会との意見交換会がありました。医師会の役員の皆さんに、井原市民病院に求めることはないかということをお自身聞かせてもらったら、市民病院との非常によい関係がうかがえるような回答でしたので、改めてこれを深掘りするというのもタイミングとしては違うのかなという結論に、私自身はそしゃくをしております。ですので、私に取り上げたこの3つのテーマについては、継続して委員会の所管事務調査になりにくいと、私が立てた高齢化社会へ対応するための取組について深掘りしようとしたテーマを3つ上げたんですけど、なかなか難しいのかなと思いました。

仮に、この辺をテーマにしたときに、視察先の候補も上げてみました。菊川市と杵築市とさいたま市が先進的にされているというか、よい情報を発信されているので、視察に行ってもいいのかなと思いましたが、委員会としてこのテーマを深掘りするかどうか、皆さんに決定していただいたことに関係するので、一応候補としては上げています。

視察先の候補を挙げた理由ですけど、ここで委員会発足当初からテーマを皆さんで協議して決めて、行政視察を基に、またそれを持ち帰って、さらに井原市との比較をしながら、執行部が今取り組んでいることの完成度を上げるとか、井原市に足りないものを探していくとかというところで役立てたいと思っているので、行政視察を有効に活用したいと思っています。

それで、2枚目につけているのは、取り組んでいるテーマを決めることについては、次回の委員会で決定したいと思います。今、思っている、今後予想される高齢化社会へ対応するための取組についてということで、今後も続けていくかどうかという判断を次、なされたときに、仮にここで一旦の区切りをされるとしたらのテーマ案として見ていただければと思います。

敬老行事について。これは敬老会の在り方、このたび委託事業から補助事業に変わりましたので、各地区の影響や他市町の現状の調査・研究ということで、これについては今回始まったばかりですので、2年任期の後半で実態を見ていくということになるかと思っています。先ほど言いました行政視察については、これもできるのかなと思っています。

それから、敬老祝い金について。財政状況に応じた制度内容の変更の必要性については、執行部に聞けるところかなと思っています。他市町の状況、それから事業費の減額による新たな高齢者福祉事業を模索して実行されている自治体があるようであれば、行政視察などを行えばいいのかなと思うので、案として上げさせてもらっています。敬老事業についてはこの2点で思っています。

その下の3つ目は、子ども家庭総合支援拠点開設による効果。これは新聞に出ておりましたけど、最近井原市でも取組を始めたところですが、新しい取組なので先進地を見に行くとか、2年間を通して経過を見ていくというテーマにどうかなということで、案を出させていただきました。

三宅委員と私の案についての皆さんのご意見は次回にさせていただこうと思いますが、それでよろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（多賀信祥君）** 皆さんにもう一度見ていただいて、忌憚のないご意見を次回の委員会でいただければと思います。

私と三宅委員から素案を持ち寄ったわけですが、そのほかに、皆さんのほうから、この件に関してご提案がありますか。

#### 〈なし〉

**委員長（多賀信祥君）** 所管事務調査については終わります。

## 〈その他〉

**委員長（多賀信祥君）** 次に、その他ですが、こちらからは特にございませんが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

**委員（荒木謙二君）** 行政視察のことについて、時期等々、お知らせいただけることがあればお願いします。

**委員長（多賀信祥君）** 申し訳ございません。荒木委員から言っていたんですけど、行政視察自体を自粛しておったんですが、正副議長とも相談をしたり、他の委員会の委員長とも相談をしたりもしたんですが、今年度、できたら実施をしたいと思っています。時期については、12月定例会が終わって、年が明けて、1月、2月あたりで、こういった形でもいいので行きたいと思っています。近隣への行政視察もやりたいとは思っているんですけど、遠方への行政視察という意味で言っております。ですので、今、お話ししたようなテーマを決めて、行政視察先もそれに関連したところにぜひ行きたいと思いますので、皆さん、いま一度、調べてきていただくということをお願いします。

それから、三宅委員については次回、ここに出していただいている素案に絡めての行政視察先の候補も一緒に提案をいただければと思います。よろしいでしょうか。

**委員（佐藤 豊君）** ということは、視察をするという方向で決めたということによろしいですね。

**委員長（多賀信祥君）** 新型コロナウイルスの感染拡大状況にもよりますが、今、鎮静化しておりますので、この状況が続けばという意味です。

## 〈議長挨拶〉

**委員長（多賀信祥君）** 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。